

北区児童相談所等複合施設基本構想（素案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間：令和2年3月20日（金）～令和2年5月20日（水）

意見提出者数：14名（内訳：ホームページ4名、郵送9名、ファクシミリ1名）

意見総数：32件

周知方法：北区ニュース（3月20日号）、子ども家庭支援センター、区政資料室、地域振興室、北区ホームページ

提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方は以下のとおりです。

【施設整備の方向性について】

No.	意見（要旨）	区の考え方
1	複合施設は、特定の子どもや大人だけでなく誰でも利用しやすいように整備するのが良いと思います。	複合施設は、児童相談所等の専門的支援を行う機能に併せて、来所する親や子どもが自由にのびのびと過ごす居場所となるよう整備します。 引き続き、他自治体の事例を参考としながら、誰もが利用しやすい施設となるよう検討していきます。
2	児童館（子どもセンター）や学校の特別支援学級や不登校児童生徒の情報を活用し、虐待や育児放棄から子どもを守る施策を取ってほしい。	子ども家庭支援センターでは、虐待の早期発見・早期対応を行うため、要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し、児童虐待の未然防止の取り組みを推進しています。 複合施設内に開設する児童相談所とともに、児童館（子どもセンター）や学校等の教育現場と連携し、要保護児童等（被虐待児童）に係る定期的な情報交換を行い、虐待や育児放棄等から子どもを守る施策を推進していきます。
3	総合窓口についてですが、多くの方が不安を抱いて来所され、どこに相談するべきかわからない方も多数みられることが予想されます。受付で時間を取られたり、色々な部門にまわされたりすると、不信感を積もらせることになってしまう恐れがある為、総合窓口を設置するのであれば、区民のニーズに合わせて、スムーズに案内することを期待いたします。	複合施設は、区民が気軽に相談できるよう、一般開放ゾーンに総合窓口を設置する予定です。 引き続き、他自治体の事例を参考とし、区民ニーズに沿ったスムーズなご案内ができるよう検討していきます。
4	基本構想では、セキュリティやプライバシーに配慮した動線を構想されています。様々な方が来所されるかと思われまのでプライバシーをしっかりと守れる動線を確保してほしい。	子どもに関する総合的な相談拠点を整備するうえで、相談者のプライバシーに配慮した設備や動線を確保することは、重要な課題の一つです。 引き続き、セキュリティやプライバシーに配慮した動線の確保に努め、相談者が安心して相談することができる施設となるよう検討していきます。

No.	意見（要旨）	区の考え方
5	区が設置する児童相談所と東京都が設置する児童相談所の関係はどのようになるのか。	<p>現在、北区は、東京都の北児童相談所の管轄区域となっております。区が児童相談所を開設すると、北児童相談所の管轄区域から北区が除外されます。</p> <p>東京都や特別区の児童相談所とは、一時保護所の相互利用等について広域的な連携を図っていきます。</p>
6	複合施設化は、多機関の連絡調整が円滑に行なえるメリットの半面、利用者にとっては遠方まで足を運ばねばならないデメリットも生じる可能性があります。通園・通所の便宜に配慮して、徒歩圏内の近隣でサービスを利用できるようにしてください。	<p>整備予定地における施設の複合化は、各相談機能の情報共有や意思疎通等の強化と、赤羽駅から近距離にある地理的特性により、効率性と利便性の両立を図ることができていると考えます。</p> <p>また、徒歩圏内の近隣でのサービスについては、子育て相談を実施している区内の児童館・子どもセンター等と連携するとともに、ICT等の活用により利用者の利便性の向上を図っていきます。</p>

【複合化する機能（施設）について】

No.	意見（要旨）	区の考え方
7	P14の「旧赤羽台東小学校跡地利活用計画」中に、青少年の活動ができる空間について検討するとあるが、代官山にあるティーンズクリエイティブのような施設の設置を求めた際に加えられた文言にも関わらず、そのことが出ておらず残念です。是非、北区の青少年の飛躍のために、様々な経験と、日々の子ども食堂のような活動を兼ねるティーンズクリエイティブのような施設の設置を、北区内でみんなが足を運びやすいこの場所で作ってほしい。	<p>児童相談所等複合施設基本構想は、施設の役割や施設整備の基本方針を示すものです。今後は、この基本構想をもとに、より具体的な基本計画の策定等に取り組んでいきます。</p> <p>基本計画の策定に向けて、いただいたご意見を参考に青少年の活動ができる空間等について検討していきます。</p>
8	一般開放ゾーンの地域の人が集まれるスペースには、現在の体育館と同じくらいの広さの運動ができて区民が集える施設を作ってほしいです。	<p>児童相談所等複合施設は、複合化する主な機能として、虐待相談・一時保護、子育て相談、発達相談、教育相談等を設置します。</p> <p>施設の構成や面積等については、主な機能を設置するうえで必要な施設及び面積を確保します。</p>
9	一般開放ゾーンには、どのような計画がありますか。地域の皆さんの利用やイベント開催など、明るい空気が流れる空間ができると良いと思います。	<p>一般開放ゾーンについては、現時点で子育てひろばや青少年の活動ができる空間等を想定しています。いただいたご意見を参考に、引き続き、子ども・教育に係る相談拠点として必要な機能の設置について検討していきます。</p>
10	複合化することで、情報共有や意思疎通が改善される部分もあるが、それだけで事態が良い方向に行くわけではないと思う。切れ目のない支援を行うため多機関の業務が折り重なっている部分もある。空白域が出ないように「のりしろ」を残しておくことも頭に置きながら、それ	<p>虐待相談・一時保護、子育て相談、発達相談、教育相談等の主な機能を複合化することで、情報共有や意思疎通等の強化を図ります。</p> <p>また、複合化する機能の専門性を踏まえ、役割を整理し、問題の解決に協働で関わる支援体制を構築することにより、気軽な相談から虐待等の対応に至る</p>

No.	意見（要旨）	区の考え方
	<p>その機関の役割、業務、連携の仕方をきちんと整理し、新たな機関として出発していく必要があると考える。</p> <p style="text-align: right;">（他同意見1件）</p>	<p>まで、切れ目のない支援を行うことができるよう努めていきます。</p>
11	<p>開設の折りには、子ども家庭支援センターのソフト面での更なる充実を願います。</p>	<p>複合化に向けて、子ども家庭支援センターの更なる機能強化を図り、専門的支援を行う児童相談所とともに、子どもと家庭の状況に応じたきめ細かい支援体制を構築します。</p>

【整備予定地について】

No.	意見（要旨）	区の考え方
12	<p>整備予定地周辺の路上はタバコのポイ捨てが非常に多く、清掃がなされていないです。また、歩きタバコやポイ捨ては北区の条例に違反しますが、条例に実効性が欠けているため、それらの行為を無くすことができていません。これらの理由により整備予定地は、タバコの害から子供を守るという観点から見ると不適切な場所であると判断します。</p>	<p>歩きたばこ及びポイ捨てについては、区の関係各課で引き続き条例等の周知・啓発に努めていきます。</p> <p>また、整備予定地が子育て・教育相談の拠点となるよう努めていきます。</p>
13	<p>整備予定地の近くには、幼稚園や保育園、小学校があります。この地域には、高齢者も多く住んでいますし、通園・通学の子どもたちも多く通ります。事情を持った人たちが来るようになったときに事件や事故が起きないか心配です。</p>	<p>児童相談所等複合施設は、特定の子どもや家庭だけのものではなく、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、支援する地域に開かれた施設として整備いたします。</p> <p>地域の皆様にご理解をいただけるよう努めていきます。</p>
14	<p>整備予定地は、地域の避難場所となっておりますので配慮していただきたい。</p>	<p>児童相談所等複合施設の開設に向けて、これまで担ってきた防災機能や周辺の地理的特性を踏まえ、地域全体の防災機能の確保に努めていきます。</p>
15	<p>整備予定地の近隣地域でも、発達障害等で支援を必要としている子どもや家庭があり、母子・父子家庭も少なくない状況です。地域で虐待を疑われた子どもを見たこともあります。この地域には、支援施設などの関係施設もあり、複合施設を開設するのは地理地域的にみても適当であると思いますが、地域での啓発、広報が必要だと思います。</p>	<p>基本構想の策定にあたって、地域の皆様のご意見をいただくため、令和2年3月下旬に、地域説明会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、止むを得ず中止といたしました。</p> <p>今後、児童相談所等複合施設の開設に向け、地域の皆様に、適宜、区の考えを効果的に発信するとともに、直接、ご説明する機会やご意見をいただく機会を設け、ご理解・ご協力をいただけるよう努めていきます。</p>

【人材の確保・育成について】

No.	意見（要旨）	区の考え方
16	<p>近年、虐待の疑いによる通報が増え、児童相談所の仕事が急激に増加していると思います。結果的に空振りであってもその通報は重要だと思います。その仕事量を賅うだけの人員の確保は、質の確保とともに重要だと思います。</p> <p>また、区職員の適材適所の人員配置をお願いします。</p>	<p>人員の確保及び質の向上は大きな課題の一つです。</p> <p>北区においても、福祉職や心理職等の新規・経験者採用と併せて、現在の区職員の適材適所の人員配置を行い、職員を確保していきます。</p> <p>また、北区では、平成25年度から東京都の北児童相談所へ職員派遣を行っております。引き続き、東京都、先行区及び近隣市の児童相談所への職員派遣を計画的に実施し、人材の育成を図っていきます。</p>
17	<p>人材の育成には、大変困難なことがあると思いますが、しっかり取り組んでいただきたいです。</p>	
18	<p>人材の確保・育成については、開所後に心配とならない人員の確保を今年度より進めていただきたいと思います。</p>	

【一時保護所について】

No.	意見（要旨）	区の考え方
19	<p>一時保護所の開設にあたっては地域からも不安の声があがっています。今後、地域への丁寧な説明をお願い致します。</p>	<p>児童相談所の開設に合わせて設置する一時保護所については、その役割や機能等について適宜、地域の皆様へ説明をさせていただき、ご理解をいただけるよう努めていきます。</p>
20	<p>児相付設の一時保護所の課題がたくさん指摘されています。未委託里親や協力家庭などを活用して、いきなり保護される子どもの視点に立った温かい処遇に努めてください。IFCA のモッキングバードプログラムなどを援用して地域の登録里親に研修を施し、一時保護委託、ショートステイ、レスパイトなど子どもの様々なニーズに応じられるように備えてほしいと思います。</p>	<p>児童相談所付設の一時保護所については、様々な課題を抱える子どもたちが安心して生活できるよう配慮するとともに、区内の一時保護所で保護をすることが適切でない場合には、東京都及び他区との連携協力による、広域的な対応を図るなど、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの視点に立った処遇ができるよう検討をしていきます。</p> <p>また、里親支援のあり方については、フォスタリング業務等について、民間活力の積極的な活用による、効果的・効率的な運営を検討し、子どもにとって質の高い里親養育の確保に努めます。</p>

【複合施設及び児童相談所の開設スケジュールについて】

No.	意見（要旨）	区の考え方
21	<p>子どもの貧困、格差、DV等の現況で、支援を必要としている子ども及びその家庭を見る時に、児童相談所の必要性和早期の開設を望みます。</p> <p>開設要望理由として、過去の経験等から、課題のある家庭にはマイナスの連鎖があると実感しました。マイナスの連鎖を断ち切るにはこのような施設は絶対に必要だと思えます。地域の一員として歓迎します。</p>	<p>本基本構想を踏まえ、児童相談所の開設に向けて計画的に複合施設を整備していきます。</p> <p>今後は、基本計画の策定、基本設計・実施設計、建設工事に取り組み、令和7年度に子ども家庭支援センターや教育総合相談センター等を、令和8年度に児童相談所等を開設する予定です。</p> <p>この間、人材確保・育成や社会的養護の推進、児童相談所設置市事務等の課題を整理し、必要に応じて適宜見直しを行いながら、子どもの命を守る施設として着実に体制を整備していきます。</p>
22	<p>一刻も早い開設を望みます。今回の新型コロナウイルスの問題等で工期が遅れないよう願っています。</p> <p style="text-align: right;">（他同意見1件）</p>	
23	<p>北区の児童相談所立ち上げ時期がひどく遅れていますが、複合化構想のために遅れるのであれば、一斉でなくとも、順次開設でもよいかと思えます。子どもは日々成長する存在で、5年も6年も待ってられないので一刻も早く開設してください。</p>	

【その他】

No.	意見（要旨）	区の考え方
24	<p>資料15ページの主な相談内容で育成相談の「わがまま」とありますが、この言葉の使用には違和感があります。子どもは、自分のしたいように振る舞い、気ままです。本当に自分勝手だと思うのです。それが問題のように扱うのは如何かなと思えます。子どもの普通のことと意識しますがどうでしょうか。</p>	<p>主な相談内容については、保護者が気軽に相談できるように、分かりやすく表現しています。</p> <p>子どもの「わがまま」に対し、接し方や叱り方などで悩みを抱える保護者の方もいらっしゃいます。</p> <p>対応方法等についてお困りごとがあれば、気軽に相談できる体制づくりが重要であると考えます。</p>
25	<p>子どもたちには4責だと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 行政の責任 1 教職員（教育委員会含む）の責任 1 保護者の責任 1 地域の責任 	<p>ご提案の4責については、本構想の策定方針である「北区教育・子ども大綱」及び「北区子ども・子育て支援計画2020」の理念等と一致するものです。</p> <p>それぞれの役割を認識し、責任を全うすることで子どもたちの健やかな育ちや自立をサポートする体制を整え、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものとしていきます。</p>

No.	意見（要旨）	区の考え方
26	<p>北区の子どもは、地域を理解している区の職員にみてほしい。</p>	<p>住民に身近な基礎的自治体のメリットを生かし、気軽に相談できる体制と児童相談所等の専門的な相談につなげる仕組みを整えていきます。</p> <p>また、地域全体で子どもや家庭を支えるネットワークづくりを行い、妊娠期から出産・子育て期、その後の自立まで区が一貫した支援を行っていただけるよう体制を整備していきます。</p>
27	<p>青少年地区委員会としても地域の子どものために力を合わせて従事していく所存です。</p>	<p>子どもや子育て家庭が抱える様々な課題の解決には、子どもたちが暮らす地域の皆様のご支援・ご協力が不可欠です。</p>
28	<p>少し前から子どもたちのケアをする複合的な施設ができると聞いてよかったと思っていました。</p> <p>基本構想（素案）を読み、実現に向けて動いていることを知り、大変ありがたく北区も頑張っているなと思いました。総合的な支援、切れ目のない支援が子どもたちや親にも必要不可欠です。</p> <p>将来を担う子どもたち、良い社会を作るには相手を思いやり、真っ当に生きていける大人に育てていくことが大事です。現実には、大変だと思いますが期待しています。</p> <p>地域の民生児童委員として、何か役に立てることがありましたらお手伝いしたいと思います。</p>	<p>青少年地区委員会、民生委員・児童委員の皆様とともに幼稚園や保育園、学校、医療機関、警察等の関係機関と連携し、子どもと家庭への支援を強化していきたいと存じます。</p> <p>引き続き、お力添えいただけますようお願いいたします。</p>
29	<p>病児を抱えた母親はどんなに大変な思いで毎日を生活しているか危惧しています。</p> <p>今回、未曾有の新型コロナに世界中がおびえている中、そのような母親は、どう生活しているのか。どうか早く食品、生活医薬品などを届け助けてあげてください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、子ども家庭支援センターの一部事業を休止しているところですが、子育て相談等の個別相談は実施しています。</p> <p>様々なご事情で子育ての悩みや不安を抱えていらっしゃる方については、一人で抱え込まず、気軽に子ども家庭支援センターにご連絡ください。必要に応じて、ご家庭を訪問させていただき、ご相談をうかがい、関係機関とも連携して、子育て家庭をサポートいたします。</p>
30	<p>新型コロナの影響で孫が小学校に行けず友達とも遊ばず、エネルギーを発散できず、大人同様ストレスを抱えています。普段から思っているのですが、通常に戻った時、せめて生徒は、放課後自由にのびのびと校庭で遊べるように切に希望します。</p>	<p>区では、小学生の放課後等における安全・安心な居場所を提供するため、放課後ルーム、校庭、体育館等を活用し、わくわく☆ひろばの放課後子ども教室を改築中の王子第一小学校を除く全小学校に導入しています。</p> <p>現在、わくわく☆ひろばの放課後子ども教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しておりますが、再開された際にはご利用ください。</p>